

広報

ONGA



# おんが

No.624

'96 4.10  
KOHO ONGA



山がざわめき始める

新緑の息吹が

すぐ耳もとにまで届く

野原で虫たちがうごめき

名も知れない花が

鮮やかな色をつける

春は小さな命の誕生であふれかえっている



# のサークル会員 大募集!!

## あなたの生きがいづくり応援します



### 遠賀レクリエーション ダンスサークル

男女年齢は自由です。リズムに乗って身体を動かせる人、お気軽においでください。

▽昼の部

●とき 第二火曜日・第四火曜日  
午前10時～正午

●ところ 第一武道場

▽夜の部

●とき 第二木曜日・第四木曜日  
午後7時30分～9時

●ところ 広渡小学校体育館

●会費 月八百円

●申し込み 梅田さん

☎ (293) 3671 (夜の部)

☎ (293) 3604 (昼の部)

### リンクス

### フィットボールクラブ

北九州リーグ加盟を将来的な目標とし、試合に勝つため、繊細な個人技と、強固な組織プレーを養成する練習を行っています。

●とき 毎週日曜日 午前9時～

12時

●ところ 遠賀総合運動公園 みどりの広場

※使用できない場合は、他のグラウンドへ移動します。

●対象者 遠賀町在住の社会人 (高校生も可)

マネージャーも同時募集しています (社会人の方)

●会費 月二千円、入会金一万円 (高校生は月会費のみ)

●申し込み 橋本清典さん

☎ (293) 3957

### 島門ジュニア

### バレーボールクラブ

小学生男女、みんな集まれ!

指導方針

一、心身をきたえ、礼儀正しさを身につける。

一、バレーボールを通して、たくさんの友達をつくる。

一、明るく楽しいバレーを目ざす。

●とき 毎週火・金曜日 午後5時30分～7時30分

土曜日 午後3時～5時

●ところ 島門小学校体育館

●会費 月千五百円

●指導者 宮原征四郎さん、中野弘さん

●申し込み 宮原征四郎さん

☎ (293) 3137 又は直接会場へ

### 遠賀

### バレーボールクラブ

男子・女子大募集。青年から壮年まで一緒に汗を流して、楽しいバレーをしましょう。

●とき 毎週水・土曜日 午後7時30分～9時30分

●ところ 遠賀南中体育館

●会費 月五百円

●申し込み 宮原征四郎さん

☎ (293) 3137 又は直接会場へ

### 油絵虹の会

元第一美術協会会員、水上充先生の分かりやすい指導のもと、楽しく油絵を描くをモットーに絵画の鑑賞、郊外の写生等楽しく描いて

ています。

●とき 毎週木曜日 月四回 午後1時～3時

●ところ 遠賀町中央公民館

●会費 月三千円、入会金不要

●申し込み 山本忠雄さん

☎ (293) 1132

### ソフトボール 同好会

健康とリフレッシュに

●とき 毎週第二・第四土曜日

午後7時30分から

●ところ 総合グラウンド

●対象 40歳以上でソフトボールの好きな人

●会費 年五千円 (スポーツ保険含む)、入会金千円

●申し込み 萩尾修身さん

☎ (293) 0116

### 遠賀太鼓の会

郷土芸能と青少年健全の育成

●とき 毎週火・土曜日 (火曜日は午後7時30分から、土曜日は

午後7時30分から、土曜日は



午後8時から  
●ところ 浅木武道場  
●対象 小学生以上  
●会費 無料  
●申し込み 秦総一郎さん  
☎ (293) 2198

## 広渡小 卓球クラブ

瞬時の判断力を養います。

●とき 毎週水曜日 午後7時30分から

●ところ 広渡小体育館

●対象 卓球の好きな人、※先輩者には、生涯スポーツのラジ・ボールを指導します。

●会費 年五千円（スポーツ保険含む）、※小中学生はスポーツ保険のみ

●申し込み 萩尾修身さん

☎（293）0116

## 遠賀町 少年相撲教室

●とき 毎週火曜日 午後6時30分～8時

●ところ 遠賀総合運動公園相撲場

●対象 町内の小中学生

●会費 月千円

●申し込み・問い合わせ 勤労者体育センター内遠賀町体育協会

☎（293）5434

## 合気道「一心会」

合気道で心と体を鍛え、スリムになりませんか。性別を問わず、だれにでもできる武道です。もち

ろん昇段もあります。護身や心身鍛練、肥満の解消、美容と健康増進も兼ねています。

●とき 毎週月・金曜日の午後6時30分から8時30分まで

●ところ 遠賀南中学校武道場

●対象 中学生以上の一般男女

●申し込み・問い合わせ 多門芳雄さん ☎（293）4120

## 洋裁教室

手作りで、自分の体に合ったお洋服を作ってみませんか。

初心者を対象に、年齢を問わず、十五人募集します。

●とき 毎週水曜日 午前10時～正午

●ところ 遠賀町中央公民館

●会費 月二千円

●申し込み締切日 4月25日（5月から授業を始めます。）

●申し込み 井口妙子さん

☎（293）0329

## おんが短歌会

一度教室をのぞいてみてください。

●とき 毎月第四日曜日 午後1時～4時

●ところ 遠賀中央公民館クラブ室

●会費 月千円

●申し込み 一田房子さん

☎（293）3021

## 遠賀俳友句会

ひと月二回で一回二時間。だから一か月に四時間の集いです。

●対象者 老人大学に通うのと同じように、楽しく友達づくりをしましょう。

●とき 毎月第一・第三金曜日 午後1時～3時

●ところ 遠賀町中央公民館

●対象者 男女、年齢は問わず

●会費 月五百円、入会金不要

●申し込み 玉野信彦さん ☎（293）1107

## 遠賀手話の会

昨今では、テレビ等で聴力障害者と健常者との言葉のかけ橋として、手話が盛んに使われるようになってきました。皆さんの多数の入会をお待ちしています。

●とき 毎週木曜日 午後7時～8時30分

●ところ 遠賀町中央公民館二階（講義室）

●対象者 小学4年生以上

●会費 年会費 大人二千円、学生千円、入会金不要

●申し込み 添田さん

☎（293）1234（昼間）  
☎（293）2946（夜間）

## 弓道教室

一度、弓を引いてみませんか。高校生以上の人ならどなたでもどうぞ。初心者大歓迎です。

●とき 5月25日から6月20日までの毎週火・木・土曜日 午後2時～4時、午後7時～9時の二部制

●ところ 遠賀総合運動公園内弓道場

●会費 千円

●申し込み 池田紀元さん

☎（293）4119

## 健康づくり インディアアカ教室

日ごろの運動不足の人のために、インディアカを通して健康づくりを行います。希望者は気軽においでください。

●とき 平成8年4月24日から9月25日までの毎週水曜日 午後7時30分から9時30分まで

●ところ 勤労者体育センター

●対象者 町内外問わず運動のできる人

●会費 月千円（初回は別に保険料が千三百円必要です）

●服装 体育館シューズ及び運動のできる服装

●指導者 日本インディアカ協会公認指導審判員他

●申し込み 4月20日までに勤労者体育センターへ ☎（293）5434

## 遠賀剣道教室

剣道で心と体を鍛えよう！「コテー・メン・ドー」と大きな声で言える元気な子どもを募集しています。もちろん女の子も大歓迎。

●場所・日時

▽第一武道場 毎週月・金曜日  
▽遠賀南中学校武道場 毎週水・土曜日  
▽島門小学校体育館 毎週水・土曜日

※時間はいずれも午後6時から7時30分まで

●入会希望者は4月22日（月）午後6時に第一武道場へ

●問い合わせ 遠藤芳生さん

☎（293）5094

## こどもの本を楽（ら）く読む

本を通して子どもたちの世界が、そして私たち自身の世界が広がるといいな！と始めた読書ボランティアサークルです。布絵本も作ります。

●とき 毎週水曜日 午前10時～正午

●ところ 遠賀町中央公民館和室

●会費 月三百円

●申し込み 豊丹生裕子さん

☎（293）3859

## 田園卓球クラブ

軽装でラケット、シューズさえあればどなたでも楽しくできるスポーツです。一度見学に来てみませんか。

- とき 毎週火曜日 午前10時～正午
- ところ パスココミュニティセンター体育館
- 対象者 年齢、経験の有無を問いません。
- 会費 月四百円、入会金千円
- 申し込み 郷田百合子さん ☎(293) 8308

## ボーイスカウト 遠賀第二団

野外を活動の場とし、幼稚園児から高校生まで一貫したプログラム



ムで、遊びの中から体で学び、さまざまな自発活動と、ボランティア活動を行っています。

- とき 毎週日曜日(第三日曜日は除く) 午前10時～正午
- ところ 旧商工会館(駅前通)他コミセン広場
- 対象者 幼稚園年長組から大人まで(団員・指導者どちらも募集しています。いずれも男女は問いません。)
- 会費 月五百円、入会金五千円
- 申し込み 岡さん ☎(293) 2777、奥村さん ☎(293) 3937

## フォークダンス 同好会

楽しい名曲にのって、美容と健康のため皆さんと一緒にさわやかな汗を流しましょう。



- とき 毎週金曜日 午後7時30分～9時30分
- ところ 松ノ本公民館
- 対象者 老若男女を問いません。どなたでもどうぞ。特に初心者歓迎します。
- 会費 月二千円、入会金千円
- 申し込み 岡村和美さん ☎(293) 3310 または末田初子さん ☎(293) 4758

## 実践ホタルの会

JR遠賀川駅周辺のゴミや放置自転車の片付け、未成年の喫煙の注意をボランティアしています。あなたの知恵と力をかしてください。

- とき・ところ 別途会員で協議の上決定します。
- 対象者 やる気のある人で中学生以上の男女



- 会費 年千円(コピー代、パンフレット代)
- 申し込み 松本隆さん ☎(293) 6217

## 島門スポーツ少年団 バレーボールクラブ

4月から発足する新しい小学生女子のバレーボールクラブです。バレーボールを通して友達をつくり、一緒に汗を流しませんか。

- とき 毎週月・木曜日 午後5時～7時30分、土曜日 午後1時～3時
- ところ 島門小学校体育館
- 対象者 遠賀町在住の小学生女子
- 会費 月二千円、入会金千円
- 申し込み 花田美佐子さん ☎(293) 1780



## 健康アイ体操

ストレッチ、エアロビクス・ダンスなどの動きの中で筋力アップ、体力アップを目指します。心と身体のリフレッシュに始めてみませんか。

- とき・ところ
- ▽月曜日 午前10時15分～11時45分 第一武道場
- ▽火曜日 午後8時～9時30分 広渡公民館
- 対象者 女性(18歳以上)
- 会費 月二千円、入会金千五百円
- 申し込み 岩邊七美恵さん ☎(293) 3613



やめようよ、ゴミのポイ捨て！

# 次の世代に美しい自然を残したい

## 遠賀町環境美化に関する条例施行から一年



▲遠賀町では、さまざまな企業やボランティア団体が、ゴミの回収活動を行っている。  
しかし捨てられるゴミは後をたたない。

ゴミがひとつも落ちていない町、清潔で美しい遠賀町をめざし、町ぐるみで環境の美化に取り組むための「遠賀町環境美化に関する条例」が施行されて一年が過ぎました。

しかし、町のあちこちでポイ捨てされた空き缶や空きビン、弁当箱の殻、タバコの吸い殻が散乱しています。なぜポイ捨てがなくなるのでしょいか。もう一度ゴミのポイ捨て防止について考えてみませんか。

### やめようポイ捨て！

例えば、ある人がなにげなくポイと道端に捨てたジュースの空き缶。この空き缶が、自然にかえるまでに、スチール缶で百年、アルミニウム缶では五百年以上の時間が必要だと言われています。

だれもが気づいていることです。が、町内の道端、川、農地、空き地などいたるところにポイ捨てされたゴミが散乱しています。今、日本中で環境問題、特にゴ

ミの問題に対しては、関心が高まっているのに、身近な環境への配慮は決して高いとは言えないようです。ポイ捨てされたゴミは、町の美観を損なうだけでなく、自然の生態系をも狂わせてしまう重大な問題に発展することもあります。

そうさせようとしているのは、まぎれもなく私たち人間です。しかし、ポイ捨てを思いとどまり、自然を守る努力ができるのもまた、私たち人間なのです。

### 町民のモラルの向上に努めよう

なぜポイ捨ては、後を絶たないのでしょいか。原因の一つに私たち自身のモラル（道徳）の低下があげられます。「だれも見えていないから」「自分一人ぐらいが捨てたって」という軽い気持ちで捨てている人がほとんどでしょう。中には堂々と捨てる人もいますが、大半のゴミは、物陰の目につきにくい場所やすでに散らかって

る場所に集中しています。やはり、ポイ捨てをする人にも多少の罪悪感はあるようです。「ゴミを投げ捨てない。」だれもが分かっていること・・・しかし、これが守られていないのが現状です。捨てる側の意識を変えるだけで、ポイ捨ての問題は解決するのです。

### 美しいまちづくりに向けて再出発

遠賀町が制定したこの条例には罰則規定はありません。罰則規定を設ける設けないについては、賛否両論さまざまな意見があるでしょう。しかし、この条例のねらいは、「町民の皆さんに環境美化に対する意識を高めてもらう」ということで、「処罰する」ことではありません。ポイ捨てゴミのない遠賀町をめざし、町は全力を注いでいきます。しかし、ポイ捨て防止にはそこに住む一人ひとりの理解と協力なしには実現できません。美しいまちづくりへのご協力を願います。

たくさんのご来場

ありがとうございました

福祉まつり

3月16日・17日に、遠賀コミュニティセンターとふれあいの里センターの2会場で、遠賀町福祉まつりが開催されました。16日に遠賀コミュニティセンターで行われた前夜祭では、ふれあい塾生と南部保育園児等の皆さんが、「名探偵まてじい・消えた獅子頭」の演劇を披露しました。17日にはふれあいの里センターに会場を移し、遠賀町の福祉サービス等の啓発を主に、気功実演会、落語独演会、骨密度検査や模擬店、実習・相談コーナー、展示、販売などさまざまな催しが行われました。



## 卒業おめでとう

### 町内各小中学校で卒業式

町内の小中学校の卒業式が、3月19日、15日にそれぞれ行われ、小学生287人、中学生297人が新たな希望に向かって、旅立ちました。卒業生の皆さん、卒業おめでとうございます。



ホットなわだし、お知らせください。

●企画課企画調整係 ☎(2003)1234

## 木守の特産物

### なばな 菜花の出荷に大忙し

春の訪れとともに、木守の特産物菜の花が、畑のあちらこちらで咲きほこっています。この花は、近くの市場に向けて出荷するため、3月に摘み取りが行われ、農家の皆さんは大忙しの毎日でした。

3、4年前から栽培を行い、すっかり木守の特産物となったこの菜花。「沸騰した湯で、ゆがいて食べるととてもおいしいんですよ」と農家の皆さんは話してくれました。遠賀町の特産物として今後ますます定着していくとでしよう。

(写真は、3月1日に撮影したものです。)



## 遠賀町出身の歌手

### 天の川未央<sup>みお</sup>さんが 役場を表敬訪問

地元遠賀町出身の歌手、天の川未央さんが、3月19日に役場を表敬訪問し、町長にデビューの報告を行いました。

天の川さんは去年、「玄海おんな節」でデビューし、現在全国で活躍されている新人歌手で、今回の表敬訪問は、仕事で福岡に行く途中、役場を訪れたものです。今後のますますのご活躍をお祈りいたします。

## スポーツの結果

### ソフトバレーボール大会

3月3日に遠賀勤労者体育センターで、24チームが参加してソフトバレーボール大会が行われました。結果は次の通りです。

- Aパート 優勝：田園Aチーム  
準優勝：広渡Cチーム
- Bパート 優勝：若松Aチーム  
準優勝：別府Aチーム



## 俳句 短歌

短歌(おんが短歌会詠草)

河中 靖喜選

麦青む野を貫きて白じろとわだち  
二すじ道に残せり

中野すえの

冬温き日差しのなかをみずからの  
スリムに曳ける影と連れ立つ

一田 房子

鶯の木の梢にたかく啼く鳥が声少  
しおかれて隣り家に啼く

大場 房江

平和像の太き腕に列なしてポーズ  
とるがに鳩並びおり

藤沢 国子

参道の斜面に生うる寒いちご木の  
間を透きて赤き実光る

大場トシミ

俳句(遠賀俳句会抄)

池田 幸利選

禅寺につづくしすけさ梅匂ふ

柴田とも子

薄氷や鳩たがわずに餌をとる

川上 久夫

神の扉の木目あらわに冴返る

小野多恵子

降り立てば雲雀野なりしふるさとよ

永富 盈子

芽木の風母の忌日の窓を拭く

岩萩 信江

# くらしの

LIVING INFORMATION

## 情報



### 納税

軽自動車税

4月16日～4月30日

役場 293-1234

### 中央公民館 展示ロビーだより

#### ●展示作品

能面・彫刻

#### ●展示期間

4月26日(金)まで

### バドミントン教室 を開催します

バドミントンは「遊び」としても広く普及していますが、教室でバドミントンの基礎を習ってみませんか。初心者でも安心。ママさんクラブの人が丁寧に指導いたします。

●とき 5月1日から6月19日までの毎週水曜日(8回コース)

午前10時～正午

●ところ 遠賀勤労者体育センター

●参加費 100円(保険料として)

●持参品 室内シューズ、タオル(ラケットは無料貸出し)、トレーニングウェア上・下

●申し込み 4月22日(月)までに教育委員会体育振興係へ

☎(293)1234

### 乳児相談があります

●とき 4月23日(火)〈受付〓

午前9時30分～10時30分〓

●ところ 遠賀町中央公民館和室

●対象 生後3か月～12か月児

●内容 体重、身長測定、保健婦による保健指導、栄養士による

栄養指導、離乳食試食など

●持ってくるもの 母子健康手帳、バスタオル

●料金 無料

●問い合わせ 保健衛生係

### ポリオ予防接種が

### あります(生ワクチン)

●とき 4月17日(水)〈受付〓

午後1時10分～1時30分〓

●ところ 遠賀町中央公民館

●対象 生後3か月～90か月の乳

幼児

●服用方法 六週間以上の間隔をあけて二回服用

●持ってくるもの 母子健康手帳

●問い合わせ 保健衛生係

### 国税専門官を募集します(大学卒業程度)

●受験資格 昭和44年4月2日から昭和50年4月1日までに生まれた人

●受付期間 5月7日～5月14日

●試験日 6月22日・23日

●試験会場 福岡大学高宮校舎

※詳しくは、福岡国税局人事第二課 ☎092(411)003

1 または若松税務署総務課 ☎(761)2536 までお問い合わせください。

### 戦没者の妻及び父母等の皆様へ特別給付金の請求時効がきます

○第十回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者等の妻に、額面百八十万円、第十四回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者の父母等に、額面九十万円の特給給付金が支給されます。

### 中間・遠賀地区 「少年の船」団員と スタッフ募集

○請求期間は平成8年5月18日まで。○請求手続及び内容の詳細については、役場福祉課までお問い合わせください。

レクリエーションや現地での自然観察を行いながら団体生活の楽しさと社会参加の意義を学びませんか。中間・遠賀地区「少年の船」実行委員会では、団員とボランティアスタッフを募集します。

●とき 8月7日～11日

●ところ 屋久島

●募集人員 ▽団員〓八十人

▽スタッフ〓二十人程度

●参加資格 ▽団員〓遠賀郡・中間市に住む小学4年生から中学校2年生まで▽スタッフ〓18歳以上(高校生は除く)

●参加費用 ▽団員〓小学生七万五千円、中学生八万三千円▽スタッフ〓七万円程度

### 青年海外協力隊員の 募集説明会があります

●申し込み 教育委員会社会教育課にある所定の申込用紙で、4月15日から5月10日までに実行委員会に申し込んでください。(先着順で受け付けます。)

●問い合わせ 中間・遠賀地区「少年の船」実行委員会の武谷さん ☎(282)6267

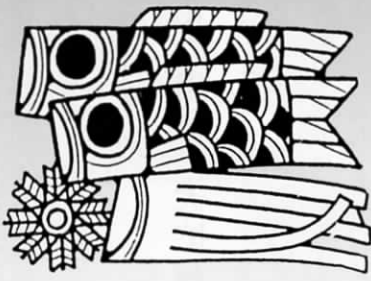
●とき 4月23日(火)午後6時30分～9時

●ところ 小倉KMMビル四階第四号会議室

●内容 派遣のシステムや待遇等について詳しく説明します。また、協力隊広報映画の上映や隊員OB、OGの体験発表もあります。入場料、予約等は一切不要です。

●問い合わせ 福岡県企画振興部国際交流課 ☎092(651)1111内線2475

### 不要になった 鯉のぼりを おゆずりください



町教育委員会では、毎年春に行っている「子ども祭り」で飾る鯉のぼりを探しています。ご家庭で不要になった鯉のぼりがありましたら、社会教育課までご一報ください。

☎(293)1234

町教育委員会では、毎年春に行っている「子ども祭り」で飾る鯉のぼりを探しています。ご家庭で不要になった鯉のぼりがありましたら、社会教育課までご一報ください。

☎(293)1234



## 老人短期保護新規事業 (ナイトケア) を実施します

遠賀町では、老人短期保護事業として、平成7年度までは要介護老人（ねたきりの老人等）を対象に、ショートステイ事業（特別介護老人ホーム「遠賀園」で、一時的に対象者を預かりお世話する事業）を実施していましたが、平成8年度からこれに加えて、特に痴呆性老人を対象に、ナイトケア事業（「遠賀園」で対象者を夕方から翌朝まで預かりお世話する事業）を開始します。

両事業とも家で要介護老人のお世話をされている人が、日ごろの介護疲れをいやしたり、学校行事等への参加、あるいは旅行などされる際の支援事業となっていますので、お気軽にご利用ください。本年度の利用料金は、ショートステイが1日につき2,140円、ナイトケアが1泊につき1,430円で、生活保護世帯の人は無料となっています。

なお、本年度からこの老人短期保護事業の利用申請手続きを簡素化するため、利用券方式を導入します。この利用券方式は、1年度に1回、利用券の交付申請手続きをすれば、その年度末までの有効期限のある利用券が交付され、この利用券でその年度中、何度でもショートステイ・ナイトケアの利用ができます。

詳しくは、役場福祉課まで  
お問い合わせください。

※問い合わせ

福岡県企画振興部県民生活局指導係  
☎092(651)1111 内線2784

●テレホンクラブ形式のツーショットダイアル営業は平成10年3月31日まで

●利用カードの自動販売機の販売目的の収納禁止は平成8年9月30日まで

注：営業及び販売の禁止は、経過措置として下記の時期までは営業等ができません。

ウ 自動販売機による利用カードの販売は、県下全域（法令等で青少年が入場できないよう規定されている場所を除く）で禁止されました。

ア ツーショットダイアル等営業所やプリペイドカードと呼ばれる利用カードの自動販売機は、届出義務が課せられました。

イ 青少年に対し、利用カードの販売や貸付等が禁止されました。〔違反すると罰せられます。〕

エ 青少年にツーショットダイアル等を利用させないため、営業が規制されました。

オ 「図書類」の定義に、コンパクトディスクやシーディーROM、フロppyディスクなどの新しいメディアが加えられました。

カ 青少年にツーショットダイアル等を利用させないため、営業が規制されました。

キ 「図書類」の定義に、コンパクトディスクやシーディーROM、フロppyディスクなどの新しいメディアが加えられました。

ク 青少年にツーショットダイアル等を利用させないため、営業が規制されました。

コ 青少年にツーショットダイアル等を利用させないため、営業が規制されました。

ク 青少年にツーショットダイアル等を利用させないため、営業が規制されました。

ケ 青少年にツーショットダイアル等を利用させないため、営業が規制されました。

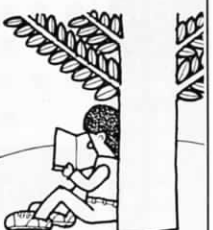
ケ 青少年にツーショットダイアル等を利用させないため、営業が規制されました。

ケ 青少年にツーショットダイアル等を利用させないため、営業が規制されました。

ケ 青少年にツーショットダイアル等を利用させないため、営業が規制されました。

みんなで育てよう

青少年



## 知ろう、考えよう、取り組もう いじめストップ週間

4月21日(日)～4月27日(土)

昨年4月豊前市で、さらに今年1月城島町でも中学生が、いじめを受けた内容の遺書を残して自らの命を絶ててしまいました。子どもたちを死へと追いつめる「いじめ」とは何か。今こそ、いじめ問題について「知る」「考える」「取り組む」ことが必要です。福岡県では、このような不幸な出来事を再び起こさないため、4月の第四週を「いじめ」ストップ週間として次のとおりキャンペーンを行います。

1. 街頭キャンペーン 4月22日(月) 福岡市ほか
2. 講演会、シンポジウム 4月26日(金) 午後1時～4時  
アクロス福岡(入場無料)
3. テレビ討論会 4月12日(金) 深夜1時～5時 KBCテレビ
4. 「県民の声」コンクール・作品募集

※キャンペーンについてのお問い合わせは、福岡県青少年対策課 ☎092(651)1111 内線2781 までおたずねください。

## みんなで作ろう安心の街 春の防犯運動

●期間 4月1日(月)～4月30日(火)

●運動の重点

- ◇暴力追放
- ◇乗り物盗、侵入盗などの盗犯防止
- ◇少年非行の防止等地域住民に身近な犯罪の防止



### 条例改正の主なポイント

① 「図書類」の定義に、コンパクトディスクやシーディーROM、フロppyディスクなどの新しいメディアが加えられました。

② 青少年にツーショットダイアル等を利用させないため、営業が規制されました。

ア ツーショットダイアル等営業所やプリペイドカードと呼ばれる利用カードの自動販売機は、届出義務が課せられました。

〔違反すると罰せられます。〕

イ 青少年に対し、利用カードの販売や貸付等が禁止されました。〔違反すると罰せられます。〕

ウ 自動販売機による利用カードの販売は、県下全域（法令等で青少年が入場できないよう規定されている場所を除く）で禁止されました。

〔違反すると罰せられます。〕

注：営業及び販売の禁止は、経過措置として下記の時期までは営業等ができません。

●利用カードの自動販売機の販売目的の収納禁止は平成8年9月30日まで

●テレホンクラブ形式のツーショットダイアル営業は平成10年3月31日まで



国民年金についてのお尋ねは、

**ねんきん**

2つの特例措置

役場国保年金係 ☎ (293) 1234へ

**国民年金情報**

ぜひご一読ください

年金制度は、難しいもの。だからといって保険料を未納のままにしておいたり大切な届け出を忘れてしまうと、将来年金が受けられなくなるなどの不利益をこうむることがあります。そこで、このような人たちを救済するための特例措置がもうけられました。「年金を受けるには、保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて原則25年以上必要です。」このことをまず、頭に置いて、2つの特例措置を見てみましょう。

# 1

届出期間は平成9年3月まで

## 第3号被保険者の特例届出

第3号被保険者は本人の結婚、離婚、退職、再就職のとき、また配偶者の退職、再就職、死亡などのときに、そのつど届け出が必要とされています。

もし届け出がされなかった場合、その期間が未納となってしまう、将来年金が受けられなくなる・満額の年金が受けられないなどの不利益をこうむることになります。

このような人を救済するために、届け出をするだけで第3号被保険者の未納期間が納付済期間として認められることになりました。ただしこの特例届出ができるのは平成7年4月から平成9年3月までの2年間だけです。

# 2

無年金者をなくすために

## 70歳までの特例任意加入

現在、保険料の未納が原因で65歳まで任意加入しても年金を受給するための期間が足りない人がいます。

このような無年金者をなくすため、平成7年4月から65歳以上70歳未満の間も任意加入ができるようになりました。今まで年金をあきらめていた人も、もう一度自分の年金を点検してみてください。

この制度を利用できる人は、『①平成7年4月1日現在で40歳を超えている②65歳までに老齢基礎年金の受給資格年数が25年に満たない』。この2つの要件を満たしている人です。

## 第1号被保険者



### ●農業や自営業の人などは

日本国内に住んでいる農業、漁業、自営業、自由業などのサラリーマンでない人、学生、無職の人などで20歳以上60歳未満の人は第1号被保険者となります。加入の手続きや保険料の納付は、市区町村役場でを行います。

## 第2号被保険者



### ●会社や役所に勤める人は

会社や役所に勤めるサラリーマン、OLは厚生年金や共済組合に加入しますが、同時に国民年金の第2号被保険者でもあります。厚生年金への加入手続きや保険料の納付は、事業主がやってくれますが、第1号⇨第2号への種別変更届は、個人で行う必要があります。

## 第3号被保険者



### ●サラリーマンの奥さんなどは

第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満の人は、第3号被保険者になります。健康保険証などを持って、お住まいの市区町村に必ず届け出をしてください。保険料は、厚生年金や共済組合の方で負担する仕組みになっていますから、ご自分で納める必要はありません。

地球のために…広報おんがは、古紙混入率三〇%の再生紙を使用しています

### 遠賀郡消防本部 救急・火災概況

平成8年2月分

救急	遠賀町	30件
	郡内	192件
火災	遠賀町	0件
	郡内	3件

火災の問い合わせは ☎(293)3921

花が大変キレイな時期でもあり、桜の花は言うに及ばず、しつこく咲いている菜の花や今だに鮮やかな桃の花など様々な色が咲き乱れている。その中でもやはり桜の花には、いつもながらイサギヨサを感じる。毎年見事に満開となり人を喜ばせたかと思うと、バツと見事に散っていく。風に吹かれ、雨に打たれ、特に散り際のイサギヨサなど学ぶべきものが多い。二度とない人生。今日一日、一日を大切に生きてゆこうと改めて感じている自分である。

春眠暁を覚えず——という言葉があるが、まさにぴったり季節である。何かにつけて飲む事の多いこの時期、二日酔いで頭が上がりずとも、この言葉でキレイ(?)に片がつく。といっても他の季節が酒も飲まずに早起きかという、もちろんそうではない。

# 編集後記